

その他の取り組みについて

1. 子ども・子育て支援と今後の取り組みについて

(1) 基幹保育所としての新たな機能と体制について

平成27年3月に策定した「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）」においては、教育・保育の提供区域ごとに各1園を基幹保育所として位置づけており、他の公立保育所や法人立保育所と協力しながら市全体の保育の質の向上や地域における子育て支援の充実を図ることとしています。

その一つである、しづやがはら保育園については新園舎への移転を機に、子育て支援を専任とする保育士を2名配置し、区域内における調整役を担います。

(2) 母子保健における切れ目ない支援の充実について

母子保健事業として、育児不安等の相談に対応することはもとより、妊娠・出産期の不安や産後の身体的・精神的な負担など、その軽減を図るための継続的な支援が求められています。

今後は、南北保健センターを国が示す妊娠期からの切れ目ない支援を行う拠点である「子育て世代包括支援センター」として位置づけ、子育て支援センターとも連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を提供する「藤沢版ネウボラ」を目指します。

2. 地域における子ども・子育て支援のネットワークについて

近年では、妊婦や乳幼児と触れあう機会が少ないまま親になったり、働きながら妊娠期を過ごすなど、ライフスタイルの変化から育児不安や困難を抱える家庭が増えてきています。

今後は、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域の子育て支援拠点である子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターとしての南北保健センター、基幹保育所が相互に連携することにより、地域における子ども・子育て支援のネットワークづくりを進めます。